

変更内容	カード使用者<追加入会・退会>を伴わない団体名・所在地・代表者・管理責任者・預金振替(引落)口座の変更
提出書類	ろうきん法人カード諸変更届



ろうきん法人カード諸変更届

株式会社 労金カードサービス行

ろうきん UC 法人カード諸変更届

法人会員用

1686

下記のとおり変更がありましたので、お届けいたします。

2017年10月10日

必ずご記入ください。

法人・団体名 代表者名 (変更前)	ろうきんカードサービス労働組合 中央執行委員長 労金太郎
所在地 (変更前)	〒101-0064 TEL (03) (3295) (6737) 東京都千代田区猿楽町2-1-4 A&Xビル 3階
会員番号	5 2 8 3 1 1 1 1 2 2 2 2 3 3 3 3

◎ご記入にあたっては、カード使用者の会員番号を1人ご記入ください。カード入会者、法人・団体名および代表者名の変更事項について該当する項目の番号に○印をつけ該当欄にご記入ください。
(注)この変更届が10日までに当社へ到着したものは翌月請求分から、10日すぎに到着したものは翌々月請求分から変更後の扱いとなります。

RCS 使用欄

代表者のご変更に伴い、法人カードを追加される場合は、別途使用者追加の手続きをお願いいたします。

カード使用者の会員番号を1人ご記入ください。

変更項目のみご記入ください。

変		更		後	
1	フリガナ	ロウキンカードサービスグループロウドウキムアイ	所在地	フリガナ	トウキョウトチヨダクワンダスルガダイ2-9 ショウリュウトウビルナイ
	団体名・所在地・代表者印の変更	新団体名 ろうきんカードサービスグループ労働組合	代表者印	〒	東京都千代田区神駿河台2-9 昇龍堂ビル内
2	フリガナ	ロウキン ジロウ	生年月日	フリガナ	トウキョウトチヨダクワンダスルガダイ2-5-15
	代表者の変更	氏名 労金次郎	3. 大正 4. 昭和 5. 平成 45年 8月17日	〒	101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-3
3	部課名	カード推進政策局	役職名	局長	(注)管理責任者が代表者と同一の場合、氏名欄に「同上」と記入してください。
	フリガナ	ロウキン ハコ	生年月日	フリガナ	トウキョウトチヨダクワンダスルガダイ1-8-7
	氏名	労金花子	2. 大正 3. 昭和 4. 平成 47年 9月27日	〒	101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-7
	管理責任者の変更		ご自宅住所	電話番号	03 (3295) 5151
管理責任者が変更となる場合、次の書類を添付してください。 ◎管理責任者の本人確認書類(以下いずれか1点) 「お名前」「生年月日」「ご住所」が記載されているページをA4用紙に原寸大でコピーしてください。(住民票は原本となります。) ●運転免許証(住所変更された場合は両面とも) ●各種健康保険証(ご本人様のお名前・生年月日・現住所のページ(カードタイプの場合は両面)) ●パスポート(写真および住所のページ・国内で発行されたものに限る) ●住民票(発行日より3ヵ月以内の原本) ●住民基本台帳カード(写真付き) ●外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書(裏面に変更情報の記載がある場合は両面とも) ◆上記書類の住所と現住所が異なる場合は、現住所が確認できる下記いずれかの書類をA4用紙に原寸大でコピーしてあわせてお送りください。 (発行日から3ヵ月以内で、ご本人様名義のものに限ります。) ●公共料金の領収書(電気・都市ガス・水道・電話・NHKのいずれか1点) ●社会保険料の領収証書 ●国税・地方税の領収証書または納税証明書					
4	お支払い指定口座の変更		以下の預金口座振替依頼書は切り離さず当社へご返送ください。支払口座は労働金庫に限らせていただいております。		

UC 預金口座振替依頼書 (ろうきんUCカード法人会員用)

金融機関コード	29
2017年10月10日	
中央 労働金庫 新宿 本店(支店) 出張所 御中	
預金種目 ① 普通・総合	口座番号 2810107
フリガナ	ロウキンカードサービスグループ労働組合
口座名義	ろうきんカードサービスグループ労働組合 中央執行委員長 労金太郎
労働金庫会員名	

収納企業名 株式会社労金カードサービス

当団体が株式会社労金カードサービス(以下「甲」という)から請求された金額を甲に支払うについては、労働金庫(以下「乙」という)における当団体名義の左記口座から当該金額を引落しの上支払われたい、下記事項確約の上依頼します。

記

- 甲の当団体に対する請求金額を記載した引落依頼書が甲から乙に送付された場合は、甲の指定する日(当日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に当該金額を左記口座より、乙の普通預金規定または当座規定等にかかわらず、普通預金通帳、同払戻請求書または当座小切手などで引落しの上、甲の口座へお振込みください。
- 万一、支払日に当団体の指定した口座の残高が不足し、甲から送付された引落依頼書の金額の全部を引落しできない場合は、当団体に通知することなく引落依頼書が甲に返戻されても、また乙任意の金額を支払日以降任意の日引落しの上、振込資金の一部に充当されても異議ありません。
- この契約を解約するときは、当団体から乙に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり甲から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、乙はこの契約が終了したものととして取扱いをさせていただきます。
- 後日、本取扱いに関し万一紛議を生じた場合は、一切当団体と甲との間で解決し、乙に対して迷惑損害をかせません。

以上

必ずご捺印ください

労働金庫使用覧

本依頼書に不備がありましたら、下記の該当箇所に○印をつけてご返送ください

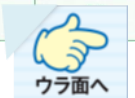
- 該当口座なし
- 届出印相違
- 預金種目相違
- 口座番号相違
- 口座名義相違
- その他

検印

印鑑照合

1686

労働金庫使用欄	労働金庫	本店	検印	2枚目に押印	担当印	2枚目に押印	M
---------	------	----	----	--------	-----	--------	---



団体確認書類等の提出のお願い

カードの変更の際は、諸変更届と併せて以下の確認書類の提出もお願いします。

1. 団体名が変更になった場合	
法人登記あり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書 ・登記事項証明書 ・登記簿謄本 *いずれか1点。
法人登記なし	
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の定款または規約
2. 代表者と管理責任者が変更になった場合	
法人登記あり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書 ・登記事項証明書 ・登記簿謄本 *いずれか1点。
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の顔写真付本人確認書類のコピー(運転免許証等)
法人登記なし	
	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者の顔写真付本人確認書類のコピー(運転免許証等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の顔写真付本人確認書類のコピー(運転免許証等)
3. 代表者が変更になった場合	
法人登記あり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書 ・登記事項証明書 ・登記簿謄本 *いずれか1点。
法人登記なし	
	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者の顔写真付本人確認書類のコピー(運転免許証等)
4. 管理責任者が変更になった場合	
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の顔写真付本人確認書類のコピー(運転免許証等)

* 確認書類の詳細は、「ろうきん法人カード諸変更届」の説明書きを参照してください。

<お問合せ先>
 株式会社労金カードサービス
 カード事業部 TEL03-3295-6737

